

「公務員の定年の引上げに関する検討会」（第3回）議事概要

日 時：平成30年2月6日（火）16:25～17:00

場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

出席者：古谷内閣官房副長官補、住澤内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）、植田内閣官房内閣人事局人事政策統括官（人事行政担当）、長屋内閣官房内閣人事局人事政策統括官（行政組織担当）、稲山内閣官房内閣人事局内閣審議官（人事行政担当）、佐々木総務省自治行政局公務員部長、神田財務省主計局次長、坂根厚生労働省職業安定局雇用開発部長、武田防衛省人事教育局長、千葉人事院事務総局給与局長（オブザーバー）

1. 議事

これまでの検討を踏まえた論点の整理（案）について

2. 議事概要

- (1) 冒頭、古谷内閣官房副長官補から挨拶があった。
- (2) 内閣人事局より、資料に基づいて説明を行った。
- (3) 資料説明後、出席者から下記のような意見があった。
 - ・ 国民に対する説明責任という観点から、基本認識・主要な論点を整理した案として、異論はない。
 - ・ 定年引上げのペース、高齢期における多様な職業生活設計の支援などの論点について、引き続き十分な検討が必要。
 - ・ 定員については、人事管理上の対応と併せ、実情を踏まえつつ検討を進めていくことが重要。
 - ・ 防衛省職員の定年引上げについては、若年定年制を採っている自衛官について様々な点も考慮しつつ今後検討していきたいと考えている。
 - ・ 地方公務員については、国にはない職種や国家公務員とは異なる制度が存在することから、それらの点も含め、今後検討していく必要がある。
 - ・ 今後の検討に当たっては、民間企業の役職定年制の動向や、同一労働同一賃金の議論の動向にも十分留意する必要がある。民間企業の定年延長を進める際にも留意したい。
 - ・ 論点整理案は、基本認識、検討の方向性について明確にすることができたと考える。現時点で考え得る論点を幅広く挙げており、今後更に、中身を詰めていく必要があるが、特に人事院におかれては、分限や給与に関する事項について専門的な立場から検討をよろしくお願いしたい。
 - ・ 人事院としては、今回の論点整理等を踏まえて、定年の引上げに伴う人事管理上の諸制度の見直しについて、各府省や職員団体の意見も聴取しながら、見解を取りまとめるべく鋭意検討を進めたい。
- (4) 論点整理案の取りまとめについて座長一任とし、関係閣僚会議に報告することとなった。

以 上